

## 令和3年度第1回倉敷市国民健康保険運営協議会議事概要

1 日 時 令和3年10月7日(木)午後2時～

2 場 所 倉敷市役所10階 大会議室

3 出席者

【委員】磯崎委員、井上委員、秦委員、藤原美鈴委員、三宅委員、山坂委員、大滝委員、近藤委員、武田委員、鳥越委員、藤原匡人委員、熊谷委員、田口委員、平岡委員、藤井委員、藤原薫子委員、高橋委員、津田委員

【事務局】生水副市長、渡邊参与、林参事、田中副参事兼課長、江口主幹、真鍋係長、守分係長、横山係長、荒木係長、武政主任、山根主任、高橋副主任、宗重主事

4 議事

- (1) 令和2年度倉敷市国保特別会計の決算状況
- (2) これまでの本市国民健康保険の状況
- (3) 今後の本市国民健康保険の見通し
- (4) 本市国民健康保険事業における取組み

5 議事の経過

- 事務局より、令和2年度国保特別会計の決算状況、国民健康保険のこれまでの状況と今後の見通し、国民健康保険事業における取組みについて説明を行い、その後、質疑応答が行われた。

(以下、主な意見等)

- 委員：特定健診の受診率について、倉敷市は23.7%とのことだが、岡山市等に比べてどうなのか。また、この数字が伸び悩んでいる原因は何か。
- 事務局：岡山市の受診率は30.3%で、岡山県平均が30.5%であるため、県平均の少し下に位置している。受診率を向上させるためには、被保険者への十分な周知と体制の整備が必要である。本市では、取組みの一つとして、令和2年度より自己負担額を500円に引き下げ、結果として昨年度より受診率が向上していると推測される。
- 委員：協会けんぽにおける倉敷市の受診率も、岡山市と比べて低いため、地域的に健診を勧奨することも考えたかどうか。保険者間で協力をして、被保険者全体が受診できるような健診を勧めてほしい。

→事務局：本市では、地区の愛育委員の協力のもと周知を行っている。今後はさらに、協会けんぽと相談をして、受診率を向上させるための取り組みを考えたい。

○委員：ワンコインのポスターについて、今年度は最近配布されたため、配り終えていない。来年も作成するのであれば、7月頃には欲しい。

→事務局：ポスターは保健所健康づくり課が作成し、愛育委員の定例会等で配布しているが、今年はコロナの関係で配布時期が遅くなったと聞いている。来年度は、早く配布できるように対応する。

○委員：倉敷市の一人当たり医療費は、他の自治体に比べてどうなのか。

→事務局：一人当たり医療費は、近年、医療の高度化や被保険者の高齢化により年々上がっていたが、令和2年度は受診控え等により下がっている。県内では、倉敷市が27市町村中20位であり、約41万円と比較的低い数字である。

→委員：医療費が少ないということは、反対に健康に対して意識が高いことも考えられる。医療の高度化は外せないところである。さらに、財政基金も急激に減少する見込みもあるため、今後について議論をしていかなければならない。

○委員：前納報奨金の見直しについて、国保世帯全体の何%ぐらい前納しているのか。

→事務局：国保世帯の全体に対して25%、約4分の1が対象である。前納報奨金は、納付意欲の向上が目的で創設され、早く納付すると保険料の0.7%が交付される制度であるが、市税においても平成14年に既に廃止となり、全国的にも廃止されつつある。利便性を向上させるための新たな取り組みとして、今年度よりスマホ等から口座振替の申し込みができるようにWeb口座を導入したことや、来年度から、キャッシュレス決済やコンビニで支払いのできる納付書等を導入する予定であること、今後の事務の共通化・デジタル化を進めるためにも、来年度から前納報奨金をやめることを考えている。

○委員：前納報奨金の廃止は、2月定例会での議決後、期間が少ないが、窓口等での説明で十分に周知をしてほしい。

→事務局：既に前納で口座振替をしている世帯には、議決後、早い段階で案内文を送付する。また、当初納付書に制度の廃止が分かるように記載する予定である。併せて、市の公式ホームページや広報くらしきにも掲載し、十分に周知を図っていきたい。

○委員：保険料の収納率について、コロナ禍でありながら、前年度より1.34ポイント上昇しているが、収納額としてどれぐらい上がっているのか。

→事務局：収納額は約2億円上がっている。被保険者のうち、比較的収納率の高い高齢者が

多く、堅調に納付していただいたと考えている。また、コロナ禍で、国から様々な給付金が出たことや、あまり外に出なくなったこと、口座振替の推進などの収納対策の効果もあったと思う。

→委員：今後の財政状況として、加入者の年齢構成が高く、所得水準が低いことが構造的な課題となっているとあったが、収納率を上げていくことも大事ではあるが、高齢者の納付については、その人その人に応じた対応をしていただきたい。

○委員：特定健診の受診率が前回と比べると上がっているが、それでも全体的に低いのは大きな課題である。1年半前、健診が不要不急だと言われたことが大きい。厚労省から現在発表されている「健診は不要不急ではない」というメッセージを加えて、配布してほしい。

→事務局：来年度のポスターを作成する際に検討させていただきたい。

○委員：会社を退職して国保に加入後の初めての健診について、アプローチ方法があれば教えてほしい。

→事務局：会社で定期的に受けてこられた健診を、ここでやめてしまわないように、国保に加入の手続きに来られた際には、受診券を後日郵送するという案内している。さらに今年度から、各支所でも同様の取り扱いが出来るように進めている。

(以上)